2024年６月１日発行

KIHOKU 商工会だより

TOPICS
特集　令和6年度通常総代会開催
KIHOCA加盟店登録
WEBセミナー・労働保険
定額減税実務対策セミナー等

編集・発行
鬼北町商工会
TEL 0895-45-0813 FAX 0895-45-3200
https://kihoku-sci.jp

令和６年度通常総代会開催　事業報告・収支決算などを承認

令和６年5月24日（金）鬼北町商工会館２階研修室にて、令和６年度通常総代会が開催されました。鬼北町長　兵頭誠亀様はじめ多くのご来賓の皆様、役員・総代の方々にご出席いただき、全６議案はすべて、原案通り可決承認されました。

また、総代会の議事に先立って優良従業員表彰が行われ、会員事業所に永年勤続された8事業所17名が表彰されました。

今回の総代会では、任期満了に伴う役員選任が行われ、会長に高田哲也氏（再任）、副会長に善家克始氏（新任）、越智眞司氏（新任）が選任された他、理事30名、監事２名が選任されました。

総代会終了後には、懇親会が開催され、ご来賓をお迎えし、盛会裏に終了することができました。

なお、新役員及び総代については、総代会資料をご覧ください。

提出議案

第１号議案　運営規約の一部変更について
第２号議案　令和５年度補正予算書（案）の決定について
第３号議案　令和５年度事業報告書及び収支決算書の承認について（監査報告）
第４号議案　令和６年度事業計画書(案)及び収支予算書（案）の決定について
第５号議案　借入金最高限度額及び借入金金融機関の決定について
第６号議案　役員改選について

愛媛県の経済動向について

出典：IRC　Monthly 調査月報6月号　いよぎん地域経済研究センター

「緩やかに持ち直しているが、物価上昇に伴う個人消費への影響が懸念される」

～四国の現状判断DI、先行き判断DIはともに低下～

景気はこのところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きも緩やかな回復が続くことが期待されるが、世界的な金融引き締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが日本の景気を下押しするリスクとなっている。物価上昇や令和６年能登半島地震の経済に与える影響などにも注意する必要がある。

項　目	総　括	主な指数の動き
生産	指数は３カ月連続で前月を下回る　全国では自動車や生産用機械が上昇	鉱工業生産指数　前月比▲0.3%
公共工事	４月の請負金額は前年同月比23.5%減　２カ月連続で前年を下回る	県発注工事は前年同月比▲50.0%
住宅着工	３月の着工戸数は前年同月比14.2%減　４カ月連続で前年を下回る	前年比 持家▲6.0%　貸家▲21.7% 給与住宅±0.0　分譲住宅▲28.8%
雇用	有効求人倍率は1.40倍　３カ月連続で前月を上回る	前年同月比 運輸、郵便業＋32.8% 製造業＋6.7% サービス業▲19.0% 建設業▲13.8%
物価	総合指数(前年同月比+3.4%)　生鮮食品を除く指数(同+3.3%)ともに26カ月連続のプラス	前年同月比 光熱水道＋9.4% 被服及び履物＋8.9% 家具・家事用品＋5.8%
消費	百貨店・スーパーの販売額は前年同月比0.7%増　新車乗用車販売台数は３カ月連続で前年を下回る	前年同月比 ドラックストア＋7.2% 家電大型専門店＋1.4% コンビニ▲0.9% ホームセンター▲3.7%
観光	道後温泉宿泊客数は２カ月連続で前年を下回る　県内主要観光施設入込み客数は４カ月ぶりに前年を下回る	道後温泉宿泊客数 前年同月比2.5%減の81,513人（2019年同月比5.1%増）

KIHOCA　加盟店のお申込はお済みですか？

5月15日㊌、当商工会２階研修室において、９月から本格運用予定の電子地域通貨「KIHOCA（キホカ）」の加盟店募集説明会が開催されました。

KIHOCAは、鬼北町内で利用できる電子マネーカードで、現在は、65歳以上の運転免許を持たない方を対象に、バス・タクシーにて先行実施していますが、商工事業者への展開を図ることで取扱店のクレジットカードやQRコード払いなどの決済手数料の負担を軽減するとともに、お客様の利便性を向上させることを目指しています。

加盟店説明会では、令和５年11月にスタートした北海道名寄市電子地域通貨「Yoroca（ヨロカ）」の立ち上げから携わってこられた名寄商工会議所電子地域通貨アドバイザーの守岡ダニエル武雄氏に地域通貨の仕組みや地域経済への効果やメリット等について導入事例を交え、オンライン形式でご講演いただきました。

KIHOCAの加盟店登録は、通年で受け付けています。登録をご検討されている町内事業者様は、当商工会までご連絡ください。

鬼北町内の店舗であれば、どなたでも加盟できます

以下の事項についてはKIHOCAの利用は禁止です。予めご確認ください。

１．商品券、ビール券、図書券、ギフト券、切手、印紙、プリペイドカード、チケット、電子マネーのチャージ、宝くじ、有価証券、その他、換金性・投機性の高いもの
２．土地や家屋の購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
３．たばこ（電子タバコを含む）の購入
４．国または地方公共団体への支払い（国税、地方税、保険料、使用料等の公租公課）
５．風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第12号）第２条第１項第４号に規定する「麻雀、パチンコ等」、同法第２条第５項に規定する「性風俗関連特殊営業」に係る支払い
６．特定の宗教・政治団体と関わるもの
７．その他公序良俗に反するもの
８．本事業の目的を踏まえ不適当と鬼北町が認めるもの

加盟金・手数料について

Ⅰ．「KIHOCA電子マネー」
発行者：鬼北町　決済方法：月１回
◎加盟金　鬼北町商工会員　5,000円
　　商工会非会員　10,000円
※再加盟の場合も徴収します
◎手数料　無料

Ⅱ．「KIHOCAポイント」
発行者：鬼北町商工会　決済方法：月１回
◎加盟金　鬼北町商工会員　5,000円
　　商工会非会員　10,000円
※再加盟の場合も徴収します
◎手数料　売上額の２％

マネー及び
ポイントの加盟金
先着１００名様
無料

KIHOCA利用に必要な機器

「タブレット（iPad）」と「レシートプリンター」が必要です。
機器の詳細など、必ず「鬼北町商工会」へご相談ください。

加盟店登録は鬼北町商工会まで

WEBセミナーを利用して経営に役立てよう！

商工会ＷＥＢセミナーは、商工会会員限定の専用サービスです。

地域企業の皆様に『経営実務』『社員研修』『労務』『経理』などのセミナーをパソコンで視聴いただけます。

経営支援情報の入手、社員研修として、自己啓発などに是非ご活用ください。

利用方法

「WEBセミナー」の視聴を希望される際には、まずは鬼北町商工会へご連絡ください。ログイン時に必要な「ID・パスワード」をお伝えします。

６月注目セミナー

小規模事業者持続化補助金セミナー
【講師】高坂竜太氏　高坂診断士事務所　代表　中小企業診断士

センベイブラザーズのブランド戦略
【講師】笠原健徳氏　有限会社笠原製菓　代表取締役

経理担当者向け　経理入門
【講師】小池　俊氏　税理士

労働保険事務組合よりお知らせ

事業主のための労災保険 特別加入の手続きについて

特別加入すれば、事業主でも補償を受けられます

事業主や同居の親族、法人の役員等は、通常、労災保険が適用されません。労災保険の補償を受けるには、労働保険事務組合を通じて「事業主特別加入」する必要があります。現場で働く事業主のみなさんは、加入しましょう。（※加入要件あり）医療費は全額無料です。休業補償額は給付基礎日額の約８割です。

加入の一般的要件

・中小事業主等が特別加入するためには
①雇用する労働者について保険関係が成立していること
②労働保険の事務処理を労働保険事務組合に委託していること

初めて特別加入を申請する場合

・加入希望日
申請の日の翌日から30日以内で申請者が加入を希望する日

すでに特別加入を承認されている事業の場合

・給付基礎日額変更
①（前年度の）３月２日～３月31日の間
②年度更新期間中（その年度の６月１日～７月10日）
※原則、４月１日に遡ってその年度の給付基礎日額を変更します。ただし、申請前に災害が発生していた場合、災害発生後に給付基礎日額変更を申請しても承認されませんのでご注意ください。

・脱退を希望する場合
脱退申請日から30日以内で申請者が脱退を希望する日
（原則、遡及脱退は認められません。）

給付基礎日額とは、労災保険の給付額を算定する基礎となるものです。
特別加入を行う方の所得水準に見合った適正な額を申請してください。

特別加入保険料（年間）＝給付基礎日額×365日×労災保険料率

給付基礎日額	保険料算定基礎額	給付基礎日額	保険料算定基礎額
25,000	9,125,000	10,000	3,650,000
24,000	8,760,000	9,000	3,285,000
22,000	8,030,000	8,000	2,920,000
20,000	7,300,000	7,000	2,555,000
18,000	6,570,000	6,000	2,190,000
16,000	5,840,000	5,000	1,825,000
14,000	5,110,000	4,000	1,460,000
12,000	4,380,000	3,500	1,277,500

令和6年度労働保険料率表

例）
小売業の事業主が給付基礎日額8,000円で特別加入した場合

8,000円×365日＝2,920,000円
2,920,000円×3/1000＝8,760円

月に換算すると、730円

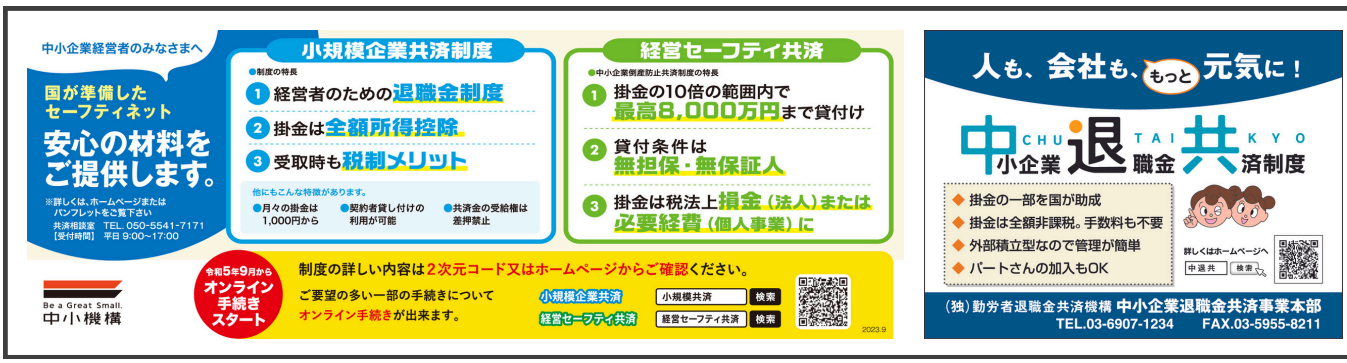

定額減税制度 実務対策セミナー

令和6年度税制改正により、令和６年分所得税・住民税について定額による特別控除（定額減税）が実施されます。給与所得者の方に対する定額減税は、原則として令和６年６月１日以後に支払われる給与等に対する源泉徴収税額から定額減税額が控除される方法で行われます。本セミナーでは、定額減税の概要や実務への影響に加え、給与計算実務の留意点についてわかりやすく説明します。

日　時：６月21日㈮14時～15時 セミナー・質疑応答
15時～16時 個別相談会 ※希望者のみ
場　所：鬼北町商工会　２階会議室
対　象：鬼北町内の商工業者
(会員・非会員問わず)
受講料：無料
【先着30名になり次第締切とさせていただきます。】

申込締切 ６月14日

セミナー内容
①定額減税の概要
②実務上のポイント
③個別相談会（※希望者のみ）
※希望者多数の場合は調整させていただきます。
※セミナー内容は変更となる場合がございます。

講師紹介

古谷恵莉税理士事務所
税理士 古谷恵莉 氏

主催：鬼北町商工会
TEL ０８９５－４５－０８１３
FAX ０８９５－４５－３２００

※セミナーの受講をご希望の方は、 事前にお申込みが必要です。当商工会までお申込みください。

最低賃金改正のお知らせ

令和５年10月６日から愛媛県最低賃金は、

１時間 ８９７円 です。

■最低賃金についてのお問い合わせ先
愛媛労働局賃金室　（電話　089-935-5205）
宇和島労働基準監督署（電話　0895-22-4655）

BCP（事業継続計画）策定支援のご案内

BCP（事業継続計画）とは、企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

BCP策定による主なメリット

メリット① 緊急事態への対応力が高まる
メリット② 損害の最小化を図れる
メリット③ 顧客からの信用度が高まる
メリット④ 税制待遇などの公的支援が受けられる

商工会では、地域の中小企業・小規模事業者からのBCPに関するご相談をお受けしております。お気軽にお問い合わせください。

人も、会社も、もっと元気に！
中小企業退職金共済制度
◆ 掛金の一部を国が助成
◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
◆ 外部積立型なので管理が簡単
◆ パートさんの加入もOK
詳しくはホームページへ 中退共 検索
(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234　FAX.03-5955-8211

会員数

皆さまのお取引先（鬼北町内の事業所）で、鬼北町商工会に未加入の事業所さまがいらっしゃいましたら、ぜひともご紹介ください。
（令和６年６月１日現在）

近永支部	１３５名	三島支部	３２名	日吉支部	４１名	合計	２９３名
出目支部	２８名	愛治支部	１３名	定款会員	８名		
小倉地区	８名	好藤支部	１７名	特別会員	１１名		